

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成29年度 北本中央緑地・下原緑地公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として設置し市民の利用に供し、もって公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 8,640,000 円 支出済額 8,640,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本雑木林の会
所 在	北本市
指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (2) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であつて、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	開放施設のため、貸出はなし。
料金の収受の状況	開放施設のため、利用料の収受はなし。
自主事業の状況	一般参加自然観察会・生態調査事業、中学生雑木林保全ボランティア活動等を実施した。
施設維持管理の状況	・清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 ・通常管理において、市民の自主的な協力が得られてきている。
収支の状況	(1) 収入 8,640,000 円 指定管理料 8,640,000 円 (2) 支出 8,639,913 円 事業費 4,568,649 円 管理費 4,001,264 円 公租公課 70,000 円 (3) 収支 87 円

4 利用者の満足度調査等

利用者の意見、苦情等とその対応	苦情、要望等は特に無く、利用者におかれては概ね快適に利用されたものと思われる。
-----------------	---

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし。
----	-------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	施設の老朽化の対応について、早急に方針を示すこと。
対応状況	公園施設長寿命化計画に基づき、限られた予算の範囲ではありますが、社会資本整備総合交付金を活用するなどしながら対応しております。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	指定管理者が立てた「10年後を見据えた北本市中央緑地伐採・植樹計画」について、市と連絡調整を密にとり進めていくこと。

(評価実施日 平成30年8月6日)